

特 定 施 設 使 用 届 出 書

令和 年 月 日

公共下水道管理者 様

申請者
住所

電話

氏名

下水道法第12条の3第2項、下水道法第12条の3第3項の規定により、特定施設について次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称		※整理番号	
工場又は事業場の所在地		※受理年月日	令和 年 月 日
特 定 施 設 の 種 類		※施設番号	
△ 特 定 施 設 の 構 造	別紙1のとおり	※審査結果 ※備 考	
△ 特定施設の使用の方法	別紙2のとおり		
△ 汚 水 の 処 理 の 方 法	別紙3のとおり		
△ 下 水 の 量 及 び 水 質	別紙4のとおり		
△ 用水及び排水の系統	別図()のとおり		

備考1. △印の欄の記載については、別紙によることとし、できる限り図面、表等を利用すること。

2. ※印の欄には記載しないこと。

3. 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本産業規格A4とすること。

別紙 1

特 定 施 設 の 構 造

施 設 名 (特 定 施 設 番 号)			
型 式			
構 造	材 質		
	形 状	別図（ ）のとおり	
	主 寸 要 法		
能 力			
設 置 数			
主 要 機 械 又 は 主 要 装 置 の 配 置		別図（ ）のとおり	
新設変更の着手予定		令和 年 月 日	
完 成 予 定		令和 年 月 日	
使 用 開 始 予 定		令和 年 月 日	
そ の 他 参 考 事 項			

備考 構造、主要寸法及び能力の欄の記載については、詳細な図面を利用して、その概要を明記すること。

特 定 施 設 の 使 用 の 方 法

施 設 名	
設 置 場 所	別図（ ）のとおり
操 業 系 統	別図（ ）のとおり
1 日の使用時間	
使用の季節的 変動の概要	
原材料の種類 使 用 方 法 及 び 量	
廃液の分離方法	
使用時の汚水量 及 び 水 質	別図（ ）のとおり
その他の記載事項	

備考 使用時の汚水量及び水質の欄の記載については、別図によることとし、操業系統の
図面をかねて記入してもよい。

汚 水 等 の 処 理 の 方 法

施 設 名	
污水处理施設の設置場所	
着 工 予 定 年 月 日	令和 年 月 日
完 成 予 定 年 月 日	令和 年 月 日
使用開始予定年月日	令和 年 月 日
污水处理施設の種類・型式・ 構造・能力及び処理の方法	
汚 水 等 の 処 理 系 統	別図()のとおり
汚水等の集水及び導水方法	別図()のとおり
污水处理施設の使用時間及びその 季節的変動の概要	
汚水等の処理に要する消耗資材 の1日当りの用途別使用量	
処理前後の水量及び水質	
残渣の量及びその処理方法	
排 除 場 所	公 共 下 水 道
そ の 他 の 記 載 事 項	

備考1. 汚水等の集水及び導水方法の欄の記載については、別図によることとし、特定施設から污水处理施設に至る導水路、ならびに工場内の排水系路を明らかにすること。

2. 処理前後の水量及び水質の欄の記載については、別図によることとし、汚水等の集水及び導水方法の欄の図面に記入してもよい。

			排水口	No. 1		No. 2		総合	
物質又は項目		基準値	排水量	平均	m ³ /日	平均	m ³ /日	平均	m ³ /日
			単位	最大	m ³ /日	最大	m ³ /日	最大	m ³ /日
生活環境項目	温度	45 以下	℃						
	沃 素 消 費 量	220 以下	mg/ℓ						
	アンモニア性窒素、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素含有量	380 未満	mg/ℓ						
	水素イオン濃度(pH)	5 を超え 9 未満							
	生物化学的酸素要求量(B.O.D)	600 未満	mg/ℓ						
	浮遊物質	600 未満	mg/ℓ						
	n-ヘキサン抽出物質(鉱油)	5 以下	mg/ℓ						
	n-ヘキサン抽出物質(動植物油)	30 以下	mg/ℓ						
	窒素含有量	240 未満	mg/ℓ						
	燐含有量	32 未満	mg/ℓ						
	フェノール類	5 以下	mg/ℓ						
	銅及びその化合物	3 以下	mg/ℓ						
	亜鉛及びその化合物	2 以下	mg/ℓ						
	鉄(溶解性)	10 以下	mg/ℓ						
	マンガン及びその化合物(溶解性)	10 以下	mg/ℓ						
	総クロム	2 以下	mg/ℓ						
健康項目(有害物質)	カドミウム	0.03 以下	mg/ℓ						
	シアン	1 以下	mg/ℓ						
	有機燐	1 以下	mg/ℓ						
	鉛	0.1 以下	mg/ℓ						
	六価クロム	0.2 以下	mg/ℓ						
	砒素	0.1 以下	mg/ℓ						
	総水銀	0.005 以下	mg/ℓ						
	アルキル水銀	検出されないこと							
	P. C. B	0.003 以下	mg/ℓ						
	トリクロロエチレン	0.1 以下	mg/ℓ						
	テトラクロロエチレン	0.1 以下	mg/ℓ						
	ジクロロメタン	0.2 以下	mg/ℓ						
	四塩化炭素	0.02 以下	mg/ℓ						
	1・2-ジクロロエタン	0.04 以下	mg/ℓ						
	1・1-ジクロロエチレン	1 以下	mg/ℓ						
	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.4 以下	mg/ℓ						
	1. 1. 1-トリクロロエタン	3 以下	mg/ℓ						
	1. 1. 2-トリクロロエタン	0.06 以下	mg/ℓ						
	1. 3-ジクロロプロペン	0.02 以下	mg/ℓ						
	チウラム	0.06 以下	mg/ℓ						
	シマジン	0.03 以下	mg/ℓ						
	チオベンカルブ	0.2 以下	mg/ℓ						
	ベンゼン	0.1 以下	mg/ℓ						
	セレン及びその化合物	0.1 以下	mg/ℓ						
	ぼう素及びその化合物(河川)	10 以下	mg/ℓ						
	ぼう素及びその化合物(海域)	230 以下	mg/ℓ						
	フッ素及びその化合物(河川)	8 以下	mg/ℓ						
	フッ素及びその化合物(海域)	15 以下	mg/ℓ						
	1, 4-ジオキサン	0.5 以下	mg/ℓ						
	ダイオキシン類	10 以下	pg-TEQ/ℓ						

別図

1. 設置場所略図

2. 用水・廃水系統
機器配置 等の略図
污水处理系統